

◎新潟県告示第788号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和元年度地籍調査事業計画（令和2年4月3日新潟県告示第401号）を次のとおり変更する。

令和2年7月7日

新潟県知事 花 角 英 世

調査を行う者 者の名称	調査区域	調査期間
新潟市	新潟市の第03-26-1 計画区及び第14-17-1 計画区	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
新発田市	新発田市の第4 計画区及び第5 計画区	"
	新発田市の第6 計画区	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
小千谷市	小千谷市の第30-1 計画区及び第31-1 計画区	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
	小千谷市の第30-2 計画区	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
十日町市	十日町市の市街第14計画区・市街第15計画区及び中里第1計画区	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
	十日町市の市街第16計画区・市街第17計画区・松代第1計画区及び松代第2計画区	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
見附市	見附市の第8-1 計画区及び第8-2 計画区	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
村上市	村上市の猿沢（朝日第34計画区）・川端（朝日第35計画区）及び塩谷（神林第34計画区）	"
燕市	燕市の第43計画区	"
	燕市の第42計画区	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
糸魚川市	糸魚川市の第24計画区	平成31年4月1日から令和

		2年3月31日まで
	糸魚川市の第26計画区	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
妙高市	妙高市の新井地域錦町地区（1－1）	平成31年4月1日から令和2年9月30日まで
阿賀野市	阿賀野市の第37－2計画区	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
	阿賀野市の第38計画区・第39計画区及び第41計画区	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
佐渡市	佐渡市の第52計画区・第53計画区・第54計画区・第55計画区・第56計画区・第57計画区・第58計画区及び第59計画区	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
魚沼市	魚沼市の第54－1計画区・第37－2計画区・虫野、原虫野再調査計画区・第37－3計画区・第39－1計画区、第78－1計画区及び第40計画区	"
湯之谷地域森林組合	魚沼市の湯森林第2－1計画区及び第2－2計画区	"
南魚沼市	南魚沼市の第9－2計画区・第10計画区・第11計画区及び辻又・後山	"
弥彦村	弥彦村の第39計画区・第40計画区及び第41計画区	"
田上町	田上町の第6計画区及び第7計画区	"
阿賀町	阿賀町の第8計画区・第9計画区及び第10－1計画区	"
出雲崎町	出雲崎町の第三計画区・第四計画区及び第六計画区	"
	出雲崎町の第七計画区	平成31年4月1日から令和3年3月31日まで

湯沢町	湯沢町の第107－1 計画区及び第107－4 計画区	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
	湯沢町の第107－3 計画区	平成31年4月1日から令和2年5月29日まで
刈羽村	刈羽村の第11－5 計画区・第13－3 計画区・第11－6 計画区・第14計画区、第15計画区及び第16－1 計画区	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
関川村	関川村の第17計画区・第18計画区・第19計画区・第20計画区及び第22計画区	〃